

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年3月14日(月)
会議時間 12時59分開会 14時50分開会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美
委員：鈴木孝寿、口田邦男、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 議 件
(1) ロシアによるウクライナ侵攻への抗議について
(2) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて
(3) 議会報告会と町民との意見交換会の開催について
(4) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

委員長（中島里司）：議会運営委員会を開催する。午前中の一般質問4名の方が終わり、議運を開催する。当初の予定から増えた議件もあるので、それらも含めてご協議いただきたい。

(1) ロシアによるウクライナ侵攻への抗議について

委員長：早速、議件(1)、これは急遽、北海道議長会から要請のあった事項で、ロシアによるウクライナ侵攻への抗議についてという事である。事務局の方で書類を配布していただいた。管内でも5か所分と帯広市の分もあり、これらを参考にご協議いただきたい文面について、少しの間休憩して一読願いたい。休憩する。

【休憩 13:01】

【再開 13:04】

委員長：再開する。今、一読いただいた関係書類について、どのように取り扱ったらよいか。取り扱わなくても良いという事も含めて、ご意見を頂きたいと思う。一般的には北海道議長会からの書類については、当議会でも考えを尊重して意見書等を出していくというのが今までの経過である。出していくかそこまでやらなくても良いとするか、どちらかで意見を出して頂きたい。口田委員。

口田委員：私はこの抗議声明は賛成であり、当然やらなければならないと理解している。方法は浦幌のとおりで良いのではと思うが。

委員長：他にご意見はあるか。鈴木委員。

鈴木委員：質問したい。抗議声明というか、声明を決議してウクライナの侵攻反対という確認をしてそれで終わるといことで良いか。これを誰にも言わず、議会で確認したという事か。

委員長：事務局長。

田本局長：新聞記事にも出ているが、決議の採択という形で、それぞれの議会で意思決定、意思表示をして終わりという事で、どこかに送付するという事は無い。

委員長：議会として総意で抗議するという事だけでも、帯広市は最後に「また、政府においては邦人の確実な安全確保及び事態の解決に向けて万全を尽くしていただきたい。」とあるがこれも市議会内部の事という解釈で良いか。これはどこかに提出しているように感じるが。議長会からのものもやはり最後に政府においてはと書いてある。これについては局長が言った、うちの議会全体の内部でお互いに抗議の意思を示すということが終わって良いのかどうか。確かに鑑にはどこかに出して下さいと書いていない。休憩する。

【休憩 13:09】

【再開 13:20】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。この件についてはこの場においては北海道町村議長会から来た要請については採択とし、どういう文面でいくかという事も、本会議に諮ってから文面を考えるのか、それともこういう文面で決議出したいということで、言った方が良いのか。

田本局長：請願であれば委員会として採択かどうかということで報告して、改めて意見書案として採択を受けるための議案を出すところだが、こちらについてはいきなり決議案を提案して採決することになる。文書は固めた上で、全員協議会の中でこういった内容でどうかということで、そこで手直しだとか補正はするけれども、その先は議題として提案する内容で固めたものを議場の中で出す。

委員長：文面について全員協議会に諮る場合に、ここでは従来であればここで採択という事になったので、若干違う手順として、全員協議会で文書もこういう文書を議会として決議したいと、いうことで文面も示さなければいけない。文面を考えていただきたいと思う。まず、タイトルが侵攻への抗議声明。帯広市のはきついか、「ロシアによるウクライナ侵略と核兵器での威嚇を非難する決議」、この文書にするか、道町村議長会からの「ロシアによるウクライナ侵攻について」という文書表現にするか。その辺ご意見を頂きたい。

浦幌の見出しは「ロシアによるウクライナへの侵攻を非難し平和的解決を強く求める決議」ということである。如何か。鈴木委員。

鈴木委員：うちの場合は道町村議長の文言を使わせてもらうぐらいの気持ちで良いのでは。本当はこの中に無差別殺人とか入れたいけれども、それは情報が錯綜していてよく分かっていない。変な事実は書けないけれども、まずはこの程度で声明を出す、決議をするという事が大事だと思うので、これに「北海道町村議長会」を「清水町議会」に変えて出せばいいのでは。表題は浦幌と同じ「ロシアによるウクライナへの侵攻を非難し平和的解決を強く求める決議」が一番良いのでは。

委員長：侵略というのは、全員賛成で何とかいかなのかなとの願いで、浦幌の表題であれば良いかなと思う。文面については道町村議長の内容とする。そういうことで決定してよいか。全員協議会でその陽に諮ってよいか。

（「はい」という声あり。）

委員長：そのように進めさせていただく。これは私が説明をするのか。

鈴木委員：説明は発案者が行う。

委員長：全員協議会の議件として、副議長にお願いして、事務局と調整いただくこととしたい。次の議件に移る。

（２）議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて

委員長：次の議件に移りたいと思う。（２）議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて、資料について既に目を通していると思う。一つずつ確認する。

８番、議会改革の検証をしながら議会運営を進めてほしい。これは答弁のとおりでいいか。

（「異議なし」の声あり。）

委員長：このとおりとする。16番、町民と議会の繋がる取り組みをしていただきたい。町内会長は大変。との意見に、貴重な意見として協議したい。と答弁している。

鈴木委員：協議したいとの検討結果にはならない。

田本局長：具体的にどういう取り組みをしていくのか、議会としての答えを示していただきたい。

鈴木委員：議会報告会等を通じて今後も取り組みをしていく。議会と町民のつながりが難しいが、議会だより及び議会報告会など外部発信をしっかりと、繋がる取り組みをしていきたいところか。

委員長：今、鈴木委員からの発言内容をまとめていきたい。よろしいか。

（「はい」という声あり。）

委員長：次、19番、議長、副議長、執行側と意思疎通して町のためになる仕事をこうした方が良いという意見は出されない。もっと町のためになる提案を議員が出すように、チェックばかりではなくこうすべきとの提案を。との意見について、意見は無いか。鈴木委員。

鈴木委員：議会からの提案、一緒に考えることは委員会の所管事務調査でやっている。今後も町のために取り組んでいきたい。ということでどうか。

委員長：19番は今お話のあった通りで、意見はないか。

ないようなので、その通りとしたい。

次、21番、昨日の報告会にも参加した。議会は町民のことを把握していない。役場の話ではなく町民の声を聞いてください。との意見、これは意見として承りたい。

鈴木委員：これは回答ができない。

委員長：21番は、意見として承りたい。とさせていただく。

23番、議員に立候補するにはお金が大変。車や選挙事務所の看板費用、公開演説会で政策を主張するなど。車からの連呼ばかりでは政策を言えない。との意見。

鈴木委員：町長選から法改正により候補者の負担は少なくなっている。提言については今後に向けて意見として承りたい。としては。

委員長：鈴木委員から今、意見があったことについて、確認したい。

鈴木委員：公選法改正で候補者の負担は少なくなっている。提言の部分は今後に向けた意見として承りたい。としては。

委員長：他に意見はあるか。今鈴木委員の発言のとおりをしたい。

（異議の声なし）

委員長：次に、24番、議員報酬を増やして専門で町のことについてできるように。との意見についていかがか。

そのように進めさせていただく。よろしく、事務局お願いする。

鈴木委員：意見として承りたい。で良いのでは。

委員長：そのようにしたい。

次に、25番、議員のなり手の議論は必要か。選挙が続いてなり手は困っていない。議員を増やすべき。兼業ができるよう法改正が必要。専門的に活動できるように。人数が減ると範囲広くなりすぎる。執行側の提案を受けるのではなく議員がやることを考えられるように。これについては、鈴木委員。

鈴木委員：ご意見として承りたい。それしかないのでは。議員を増やす事は時代に逆行することに繋がらないか。そこから考えると、選挙は行ってきているが、現実的には新陳代謝が図られていない。なり手は少ないのではと思う。貴重なご意見として承りたい。ということが良いのでは。

委員長：今の話を基にまとめてよいか。

(異議の声なし)

委員長：26番、高校生も良いが、中学生も模擬議会してみても、との意見。これについての回答は、鈴木委員。

鈴木委員：関係機関と今後協議して行きたい。としては、

桜井議長：模擬議会の要綱の中に中学校も入っていたのでは、

委員長：今、鈴木委員からの発言が良いか。

(「はい」という声あり。)

委員長：次、27番、町議会を一般の人たちは特別に見てしまう。幕別や芽室の議会では演奏会やフリーマーケットに議場を開放している。との意見。実際にできるかは別として、貴重な意見として承りたい。としてよいか。

鈴木委員：意見として承りたい。として整理しては、

委員長：その他、委員のほうからあるか。

(「なし」という声あり。)

委員長：30番、小中高校、幼保のPTAの模擬議会や町内団体企業からも出てもらって模擬議会をやってみては、興味を持ってもらえるのでは、との意見。鈴木委員。

鈴木委員：意見は確かに面白いが、今の段階で言えるのは何でもかんでも模擬議会というわけにはいかない。模擬議会の前にその人たちとしっかり話しをしていくことが必要とも思うので、意見として承りたいということで良いのでは。

委員長：意見として承りたい。で良いのか。鈴木委員。

鈴木委員：これまで模擬議会というよりは、何年か前に子育てする方々との交流などもやっているし、それらを考えていくと、そういうこともやってきたけれども、今後も貴重な意見として承るという感じで良いのでは。意見として承るだけでは乱暴なので、これについては議会報告会で過去にはこういうPTAの方々とお話しした経緯はあるが、今後更に意見交換できるよう、協議していきたい。という感じでは。

委員長：今鈴木委員から意見があった。模擬議会という文面は入れないで、回答としていく事で良いか。

(「はい」という声あり。)

委員長：次に移る。34番、これからはアンケートに対する回答。

鈴木委員：理事者にしっかりと伝えて行く。

委員長：34番について鈴木委員から意見のあった、このことについては、議員がどこまで関われるかは別だが、やはり理事者が大きな働きをしてもらいたいという事を含めて、整理したい。よろしいか。

(「はい」という声あり。)

委員長：次、35番、うまくいかなかったことを町長に丸投げしているような発言はどうか？町との意思疎通が必要。2回目に賛成するなら最初からもっと議論してほしかった。との意見。高橋委員。

高橋委員：丸投げなどしていたら2回目は無い。2回目があるからこそ議論ができた。

田本局長：報告書にまとめたいので、議会として示す内容を整理いただきたい。

委員長：35番について高橋委員から話があったが、この質問の本音がどこにあるのか。反対したことが悪い議員ということで、町長に丸投げしていると言うが、基本的に町の執行の提案者は町長が主となる。丸投げという言葉の本質が分からない。ご意見を頂きたい。休憩する。

【休憩 13:58】

【再開 14:00】

委員長：休憩を閉じ再開する。35番については、今後もしっかり議論を深め、適切に判断していきたい。
(異議の声なし)

委員長：次に36番、町民と議員さんとの意見を聞く様にしてほしいとの意見は、風通しの良いようにするべきだと思う。との意見。高橋委員。

高橋委員：風通しの良い議会作りに努めるというような内容か。

委員長：風通しの良い議会になるようにというような事で良いか。
(「はい」という声あり。)

委員長：37番、成り手不足について、最近の否決報道などで、町民の嫌気がさしているのではないか？浦幌町のように、若手がたくさん出てきた所もある。議会でも研究して、望ましい方向を見い出してほしい。議長さんの説明の中に、「反対の人が6人いる。」とあったが、賛成の人も6人いることを考えてほしいと思う。との意見。休憩する。

【休憩 14:04】

【再開 14:05】

委員長：再開する。37番について意見を頂きたい。高橋委員。

高橋委員：いろいろな事が組み込まれていて、答えるに当たってどう見れば良いのか。否決報道などがあつたけれども議論の成果であり、それによって嫌気という事にはつながらないと信じたい。後段はそれの原因となることについての説明なので、回答を省略して良いのでは。

委員長：今、高橋委員から前段と後段を分けて、前段について考えてはとのことだった。他に意見が無ければそのように取り扱う。
(異議の声なし)

委員長：38番、初めて参加させて頂きました。学校のPTAのお知らせを受け参加しましたが、役員をしていなければ参加をしていなかったと思います。清水町は住みやすいと思っています。しかし、車が無ければ買い物などもできないので、老後を心配しています。町議員の担い手は…まだ、子育てをして働いているので、そこに目を向けていないのが現状です。との意見。これについて。高橋委員。

高橋委員：自分の意見を述べていると思うので、これからも議会活動について注目して頂きたいというような答えで良いのでは。

委員長：議会に対して関心を持つというような。今、高橋委員が言ったような答えとしていきたい。
(異議の声なし)

委員長：39番、町民に信頼される様な議会運営に努力して頂きたい。との意見。今後とも努力していくという答えで良いか。

(異議の声なし)

委員長：40番、若い人が入りにくいのではないか。若い人がなり手として受け入れる姿勢がほしい。との意見。高橋委員。

高橋委員：これに関しては、受け入れに何ら制限はない。議会がすることではない。

鈴木委員：議長・正副委員長で調整して頂いて、後で私たちに確認いただいても。

高橋委員：アンケートの結果について答えなければならないか。意見を把握するだけで良いのでは。議員で内容について把握したということで良いのでは。一つ一つ答えなければならないか。

鈴木委員：頂いた意見なので報告しないわけにはいかないけれども、様々なご意見を頂いた中で、これは全議員に伝え、個々の議員活動に役立てるなどと回答して、一つひとつに回答することは難しい。

高橋委員：こういうアンケートの意見がありましたと載せるべきだけれど。

山下委員：こういったアンケートの意見があったという事を載れば良いのでは。全てを見ていくと回答を求めているようなものもある。

鈴木委員：34番以降のアンケートについてはアンケートについてそういう対応で良いのでは。

高橋委員：広報に載せるのであれば抜粋して。

鈴木委員：広報には載せないが、議会のホームページには掲載する。

山下委員：発言している分についてはきちんと返して、アンケートは無記名でもあるし、そういった部分も含めた対応で。

鈴木委員：アンケートについてはこういうご意見があったということで良いのでは。

委員長：34番以降は無記名によるものということで、とは言いながら報告会があったという裏付けがあると思う。これについては今のご意見のような形で取り組んで行く事で良いか。

(「はい」という声あり。)

委員長：そのように整理していきたい。

(3) 議会報告会と町民との意見交換会の開催について

委員長：次、(3) 議会報告会と町民との意見交換会の開催について、前回いろいろなご意見を頂いた。1月25日の議運で、次回開催について内容や時期を根本的に考えるべきとの意見があったが、2月18日の全員協議会では、開催要領を基本として、コロナの状況を考慮して開催時期を検討してはとの意見があり、委員会で調整することとなった。開催要領で「年1回以上開催し、時期は議会運営委員会で決定する。清水地区と御影地区の2会場での開催を基本とする」としている。従来の開催方法に加え、新たに団体との意見交換会などを開催することは、現行要領上も対応可能。

いろいろご意見を頂いた中で、次年度について改めて協議したい。前日議長、副委員長に来ていただき、事務局も加えて若干協議した。その辺について報告して、皆さんに理解いただければと思う。

開催方法については年度ごと、要するに議会報告会の資料の作成に区切りをつけなければならないので、年度で良いのではないかという事で考えている。去年は3月までの報告について11月に開催し間が開いて意見が出ていたが、今年については時期的なことについて、コロナがまだどういふことになるか見えないが、現状としては従来の5月開催は令和元年まで開催し、その後はコロナで休んで昨年開催した。参加対象は従来通り2会場かどうか。次に議会報告会の質疑は議会決定事項について議員個々の見解は述べられないという事になっている。意見交換会は形成過程の事項等、議員個々の見解を発言議員が偏らないよう対応することは従来通りと考えている。それから打ち合わせで出たのは、去年は異常だった。議会報告会と意見交換会をまず区分けして実施した方が良いかなど。去年はごちゃごちゃになっていた。状況からやむを得ないと思うが、その辺も副委員長とも協議したところ。今年度については6月定例会以降に開催出来れば良いと思っている。時期的なことも含めていかがかご意見いただきたい。局長からの説明があれば。

田本局長：お手元に令和3年度清水町議会報告会と町民との意見交換会を開催しての課題ということで資料を配布した。開催趣旨については現状の要領を書き出している。議会活動や課題の取り組み状況について説明責任を果たす、これは議会報告のところ。そして、議会活動への意見(議会報告の質疑)、町政への提言等を聴取し(意見交換会)、議会の機能向上と活力ある議会活動に反映することにつながるための会合である。

議会報告会の内容は資料の関係もあり1年度区切りとし、①議会の活動状況、②審議した議案と結果、③その他重要事項を資料にまとめて報告してきている。開催については議会が主催、要領上は町内の団体と共催できるとしている。従前は毎年5月末に前年度活動を報告。広く町民に参加いただくよう清水、御影の2地区で開催。計60名程度の参加が得られている。参加はかなり多い行事。

昨年は開催が例年より半年遅れたため、前年度の報告内容より9月定例議会で話題が集中、否決の結果に批判の意見が多く出された。本来、議会で決定した事項について、議員の見解を述べるべきではなかった。やり取りの中で進行上の部分や否決・可決となった部分の説明が深みにはまったような形もあった。これは要領の問題ではなく、運営を見直して進行の在り方を整理すれば、正常な運営も期待できる。2月18日の全員協議会では、コロナの状況を見て開催時期を委員会で調整するよう意見があった。基本的には開催要領の基準に基づいて進めて良いのではとのことだった。

意見交換会については、これまで行政課題などのテーマを設けて実施してきているという事。昨年度は議員のなり手不足の解消をテーマとした。アンケートでもあったが、過去には団体に絞ったテーマ設定というところも実施しているところもある。そういったところが今後検討する一つのテーマになるのかもしれない。意見交換は答弁というより、議員と町民がそれぞれ意見を交わすということで、形成過程の事項等議員個々の見解を述べても良い。更に町民と議員の距離感からいけば積極的に意見交換をする場面としては、報告会と違ったやり取りが期待できるのではないかと思う。

1月の総務産業委の所管事務調査で、JA女性部、青年部との意見交換を行った感触として、例えば産業の団体としてテーマを絞るといろいろなご意見が町民から得られるというのもあり、団体との意見交換の開催というのも一つのヒントになる事案だったのでは。そういったところを踏まえ、例年2地区の議会報告会と意見交換会を実施しているが、その他に、団体と分野を絞った意見交換会を開催してはどうか。

現状で要領の見直しはしなくても、報告会と意見交換の運営手順を明確に分けて、報告会については議会の中で決定した事項については個々の見解は述べないということ。意見交換会については

個々の意見を参加議員がまんべんなく発言できるような機会ということで、町民といろいろな考え方を意見交換していくという実施をしていけば、有意義な機会が期待できるのではないかと。それに沿って新年度の実施の在り方をいろいろ決めていただきたい。

山下委員：委員長と私と事務局で話した中で、書面的ようにまとまった。例年5月の報告会のほかに、総務産業常任委員会で調査したように、団体との部分も別個に時期をずらしてやっても良いなということで、打ち合わせの中で確認した。

委員長：まとめとしては事務局長、副委員長からお話しの通り。了解いただければ全員協議会に報告したい。よろしいか。

（「はい」という声あり。）

委員長：それでは全員協議会に報告していきたい。

田本局長：開催についての大枠なめどは。

委員長：今お話のあった、大枠な時期は何時頃が良いか。山下委員。

山下委員：打ち合わせの中では5月開催は周知の関係で難しい。6月定例の議会だよりも8月に発行されるため、8月末辺りが可能かなというところ。

田本局長：議会報告会なので、資料は作るので議会だよりを待って6月の内容でというところでも、良いのかもしれない。

山下委員：議会だよりも意見交換会いつやるかという案内をする関係で。議会だよりで周知していたと思う。

委員長：休憩する。

【休憩 14：34】

【再開 14：45】

委員長：再開する。事務局長、日程的なもの。

田本局長：只今、会場として使用している文化センター大集会室と御影公民館大集会室の確認してきた。5月24日（火）文化センター大集会室は空いている。従来2日続けて開催しているが、25日（水）は御影公民館は予定が入っており、団体との調整も出来なことは無いが、空いているところでは27日（金）、間2日空くが、この日は確保できる。議運と全員協がある日。その前の26日は道議長会の担当者会議が札幌で予定されているので、そこを外すと24日、27日という日程で会場確保が可能となる。

委員長：5月24日（火）清水、27日（金）御影で進めてよいか。

（「はい」という声あり。）

委員長：コロナの影響で大きな変化があれば別だが、現状で行くのであれば、5月24日（火）清水、27日（金）御影ということで、今から予定したいがよろしいか。

（「はい」という声あり。）

委員長：そのように進める。あと局長から何かあるか。

事務局長：意見交換会のテーマをどう扱っていくか。

委員長：テーマについては例年、各常任委員会から出して頂いて、一つに絞っている。そういうことで良いか。

（「はい」という声あり。）

委員長：次の常任委員会で諮っていただくこととしたい。定例会の間に行っていただく。よろしいか。

（「はい」という声あり。）

（4）その他

委員長：その他について委員から何かないか。

（「なし」との声あり。）

委員長：異議なしと認め、本日の議会運営委員会をこれで閉じさせていただきます。ご苦労様でした。

【閉会 14：50】